



中小企業の採用活動を応援します！

郡山市ネットを活用した採用支援補助金

郡山市では、オンラインツールを活用した採用広報活動を実施する市内の中小企業に対して、費用の一部を補助します。

対象事業者

令和5(2023)年4月1日以降に新規学卒者及び転職希望者を対象に、オンラインツールを活用した採用広報活動事業を行う事業者で、次の①～⑤に該当する事業者

- ①郡山市内に主たる事業所を有する中小企業等
- ②就業場所が市内の正社員求人を行っていること
- ③市税に未納がないこと
- ④代表又は役員が暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していないこと
- ⑤会社更生法・民事再生法に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと

対象経費



1 新卒又は経験者採用のために実施する次のいずれかに該当するオンラインツールを活用した採用広報活動に係る経費

- ①就職情報サイト運営会社が提供するサービス利用料
- ②採用のための求人動画作成委託料
- ③ウェブ活用型合同企業説明会出展料
- ④自社採用ウェブサイトの作成及び改修費

2 オンラインツール活用による新卒又は経験者採用コンサルティング実施に要した費用

補助額

対象経費の
1/2
(上限20万円)

申請・問い合わせ先

郡山市産業雇用政策課 (西庁舎4階)
〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-2251 FAX 024-925-4225

koyouseisaku@city.Koriyama.lg.jp

ウェブサイトはこちら



申請に必要な書類は、裏面をご覧ください

申請手続き

事業完了後、下記書類を添えて産業雇用政策課へ提出してください。

- ① 交付申請書（第1号様式）
- ② 事業実績報告書（第2号様式）
- ③ 補助事業の内容が確認できる書類（就職情報サイトの写し、採用コンサルティングの結果報告書など）
- ④ 補助事業の完了が確認できる書類（領収書など）
- ⑤ 補助金振込口座情報が確認できる書類（通帳の写しなど）
- ⑥ 誓約書兼同意書



補助対象経費の詳細

経費の内容	対象の可否
情報通信機器（パソコン、周辺機器、タブレット等）購入費、無線LAN等通信回線費用	×
就職情報サイト運営会社が提供する求人情報サービス利用料（パート・アルバイトのみの求人募集のための利用は除く。）	△ 継続契約対象外
就職情報サイト運営会社が提供する紙面広告とウェブコンテンツのセット料金	△ 紙面広告分対象外
就職情報サイトの利用拡大に係る費用（有料プランへの変更又は追加オプション利用料）	○
採用情報を含めたウェブサイトの新規開設又は改修する際の委託費用	○
採用情報が含まれていない自社のウェブサイトを新規開設	×
採用情報がない既存ウェブサイト内に採用情報ページを追加する作成費用	○
ウェブ面接ツール（有料版）の初期導入費用、月額料金	×
ウェブ活用型合同企業説明会等の出展料	○
採用に使用できる企業PR動画の作成委託費用	○
自社のツールで作成した企業PR動画作成に係る経費	×
オンラインを活用した新卒又は経験者採用コンサルティング実施に係る費用	○
委託費用等に係る振込手数料・消費税及び地方消費税	×

申請期限

令和6(2024)年3月31日※当日消印有効

※予算の範囲内で交付するため、申請期限内に受付を終了する場合があります。